

- 西讃地域は県下の農業産出額の約4割を占める県内屈指の農業地域であり、新規就農者数は一定確保されているものの、経営が安定している者は少ない。
- このため、普及センターでは、管内の新規就農者の約7割を占める野菜経営に取り組んでいる認定新規就農者等のうち所得目標の達成が厳しい者15名を対象に、技術と経営の濃密支援を行うプロジェクトチームを設置。
- その結果、支援対象15名のうち9名が経営改善に向けた具体的な取り組みを開始するとともに、3名が前年に比べ所得が向上した。

具体的な成果

1 西讃管内の新規就農者は一定数を確保

■市町と連携し青年就農給付金事業等を活用することで、ここ数年新規就農者は一定数を確保。

H23	H24	H25	H26	H27
38人	58人	52人	51人	65人



地元農業高校と連携した研修会



新規就農者を対象とした栽培講習会

2 重点支援対象者の経営改善

- 青年就農給付金が支給されている者を主体に重点支援対象者15名を選定。
- 市町と連携し個別面談を実施するとともに、普及指導員による栽培技術指導や簿記記帳指導を実施。

【平成27年度指導実績】

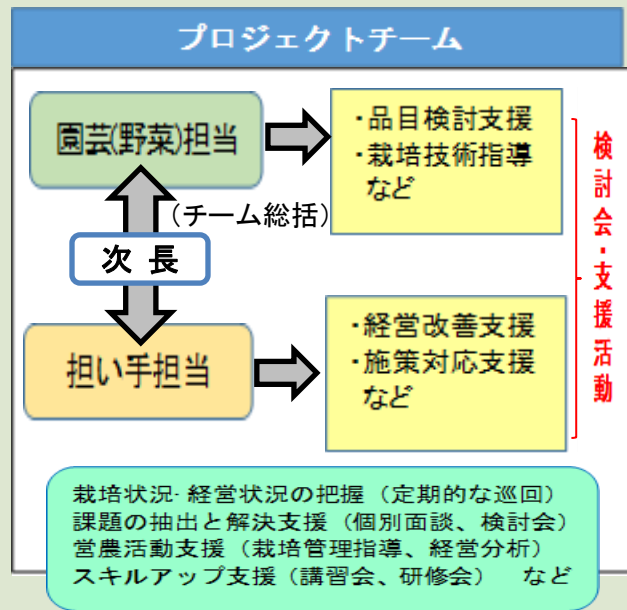
栽培技術指導	経営改善指導	その他	計
37	42	20	99

経営改善に取り組んだ者 9名／15名
所得が向上した者 3名／15名

普及指導員の活動

平成27年

- 園芸(野菜)担当と担い手育成担当が連携したプロジェクトチームを結成し、栽培技術指導や経営改善支援を実施。



平成28年

- 支援対象を野菜経営に加え果樹経営に取り組んでいる者へも拡大するとともに、対象人数も20名に増やし、支援を継続中。

普及指導員だからできたこと

・栽培や農業経営の専門技術を持ち、新規就農者への支援施策を知る普及指導員だからこそ、新規就農者の経営レベルと個性に合わせた具体的な技術・経営指導が可能。

新規就農者への濃密指導プロジェクト

活動期間：平成27年度～継続中

1. 取組の背景

農業者の高齢化により農業就業人口や農業生産額が減少している中で、新規就農者の確保・育成は、地域農業の振興、農業生産の持続的発展のために最も重要な課題であり、国・県ともに重点施策を展開している。

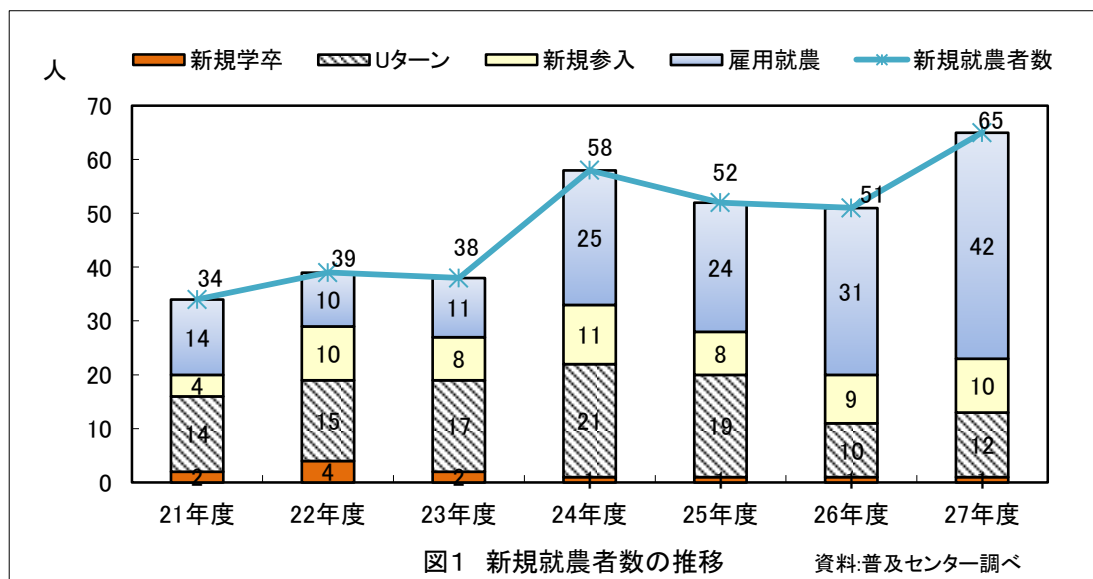
結果、西讃管内においても新規就農者数は一定数が確保されているが、新規就農者は、栽培技術や労力不足により経営が安定していない者も少なくない。

そこで、将来の地域農業の担い手となる人材を育成するため、青年就農給付金受給者等のうち、所得目標達成が厳しい15名を重点対象に選定し、技術・経営の両面から支援を行うプロジェクト活動を展開した。

2. 活動内容（詳細）

1) 新規就農者の現状

西讃管内では、ここ数年新規就農者数は一定人数が確保されているものの、栽培技術が確立されていないことや、自身の農業経営を十分把握できていないことから具体的な経営改善策が講じられておらず、経営が安定している者は少ない。



新規就農者は、西讃管内の主要品目である野菜経営に取り組んでいる者が約7割を占めていることから、平成27年度は野菜経営に取り組んでいる者を対象に重点支援を行うこととした。

表1 基幹品目別就農者割合

普通作	野菜	果樹	花き	畜産
4 %	66 %	13 %	4 %	13 %

2) プロジェクトチームの結成

青年就農給付金の受給者や青年就農給付金の借入を行っている者のうち、特に支援が必要と思われる者15名を重点支援対象者として選定し、園芸（野菜）担当と担い手育成担当が一体となって支援するプロジェクトチームを結成し、栽培技術指導や経営改善支援を実施した。

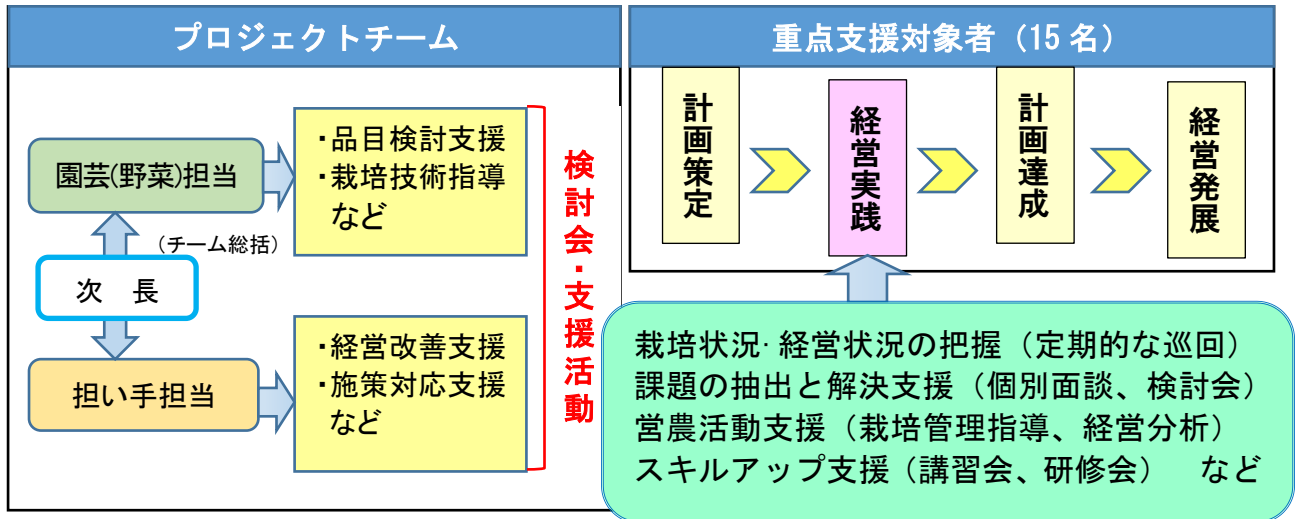


図2 重点支援対象者への支援体制

3. 具体的な成果（詳細）

普及センターのプロジェクトチームメンバー10名を中心に重点支援対象者に対し栽培技術指導や経営改善支援を実施した。（表2）

7月、10月、3月の年間3回、プロジェクトメンバーで検討会を開催し、情報共有を図るとともに、重点的な支援を実施した結果、15名中9名が経営改善に向けた具体的な取組みを開始するとともに、15名中3名は前年度に比べ所得が向上した。（表3）

表2 重点支援対象への指導実績

重点支援 対象者	普及指導員		住所	指導実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
	園芸(野菜)担当	担い手育成担当																	
A	糸川	馬場	観音寺市	栽培技術指導							1				1		4		
				経営改善指導		1			1										
				その他															
B			観音寺市	栽培技術指導									1			1		7	
				経営改善指導	2			1		1									
				その他			1												
C			観音寺市	栽培技術指導				1								1		6	
				経営改善指導			2			2									
				その他															
D			観音寺市	栽培技術指導						1									5
				経営改善指導						1									
				その他	1				1			1							
E			三豊市	栽培技術指導			2					1							9
				経営改善指導	1			1		1				1					
				その他				1		1									
F			三豊市	栽培技術指導															1
				経営改善指導															
				その他			1												
G	三豊市	栽培技術指導				1					1						8		
		経営改善指導	1				1	1						1					
		その他				1		1											
H	三豊市	栽培技術指導				1	1	1							1		15		
		経営改善指導		2		1	1	1	1		1	1		2					
		その他																	
I	三豊市	栽培技術指導				2				1					1		11		
		経営改善指導			1		1	1											
		その他						2					1						
J	観音寺市	栽培技術指導						1		1					1		4		
		経営改善指導							1										
		その他																	
K	観音寺市	栽培技術指導			1					1							7		
		経営改善指導							1										
		その他										1	1	1					
L	観音寺市	栽培技術指導						1		1		1			1		5		
		経営改善指導							1										
		その他																	
M	三豊市	栽培技術指導				1	1								1		4		
		経営改善指導							1										
		その他																	
N	三豊市	栽培技術指導			1										1		9		
		経営改善指導	1					1	4										
		その他					1												
O	三豊市	栽培技術指導									1						4		
		経営改善指導								1									
		その他																	
					6	4	22	9	20	12	3	5	3	14	9	99			

表3 重点支援対象への指導成果（平成27年度）

重点支援 対象者	普及指導員		就農時期	認定就農者 認定新規就農者	青年就農給 付金受給	青年等就農 資金の借入	基幹品目	経営改善へ の取組み	所得の向上 （対前年比）
	園芸（野菜）担当	担い手育成担当							
A	糸川	馬場	H27.1	○	○	○	葉ネギ、サニーレタス、タマネギ、スイートコーン、水稲	○	
B			H27.4	○	○	○	葉ネギ、キャベツ、ブロッコリー	○	
C			H24.5		○		ナス、ニンニク、キャベツ、ブロッコリー等	○	○
D	真鍋	中村	H26.7	○	○		ブロッコリー、トウモロコシ		○
E			H27.4	○	○	○	葉ネギ、キャベツ、ブロッコリー	○	
F			H24.6	○	○	○	キュウリ、ブロッコリー、タマネギ母球		
G	久保	宮川	H27.4	○	○		ナバナ、オクラ、レタス、ブロッコリー		
H			H24.12	○	○	○	ブロッコリー、その他	○	
I			H27.3	○	○		葉ネギ、キュウリ、ナス、オクラ、白菜、大根等	○	
J	小河原	小亀	H23		○		水稲、レタス、タマネギ		
K			H24	○	○	○	レタス		
L			H23		○		リーフレタス、葉ネギ、水稲		
M	平田	佐溝	H25.4	○	○	○	露地ナス、ブロッコリー、その他	○	○
N			H25.9	○		○	サニーレタス、枝豆、葉ネギ	○	
O			H24		○		水稲、レタス、葉ネギ	○	

4. 農家等からの評価・コメント（観音寺市B氏）

普及センターの指導により、青果用葉ネギから加工業務用葉ネギに経営転換した。労力不足（1人）により青果用葉ネギの経営規模拡大はできなかったが、加工業務向け生産に切り替えたことにより、6か月間で昨年1年間の所得を上回る実績となった。

本年度は運転資金にも余裕ができたため、予冷用冷蔵庫を導入予定である。今後とも、普及センターからの指導を仰ぎたい。

5. 普及指導員のコメント（西讃農業改良普及センター・次長・糸川桂市）

毎日多忙な普及指導員の担当を横断する業務運営を企画することは簡単なようで困難であった。しかし、濃密指導を実施することは新規就農者の単純なミスを防止することで、経営スタートから好循環を築くことができる実証ができた。今後もプロジェクトリーダーである次長が全体を調整しながら新規就農者の重点支援を進める。

6. 現状・今後の展開等

平成28年度においては、支援対象を野菜経営に加え果樹経営に取り組んでいる者へ拡大するとともに、支援人数も20名（新規11名、継続9名）に増やし、プロジェクトチームにより継続支援を行う。

また、成果目標を重点支援対象が当該年度に目標としている所得の8割以上を達成することを目指し、濃密な指導が行えるよう、普及指導員1名当たりの重点指導対象を基本3名に絞り込み支援していく。

更に、すべての支援対象者に対し、普及センターの担当者（園芸、担い手）と市町の担い手担当が同席した形で農業経営に関する面談（8月）を行うこととしており、新規就農者と関係者間で農業経営の早期安定化のための課題共有化とその支援について個別指導を強化し、新規就農者の経営確立を進める。